

EMCソフトウェアの保証期間

1. EMCとお客様によって書面による契約書において別段の合意がある場合、または以下に規定されている場合を除き、ライセンサーである EMC とお客様の間の直接の契約に基づいて提供されたソフトウェアの保証期間は、製品発送日または電子的な提供日のいずれか該当する日から 90 日間です。
2. コアソフトウェア(EMC 機器の基本機能の実行を可能とするためのプログラムまたはマイクロコード、ファームウェア)の保証期間は、当該コアソフトウェアが動作するよう設計された EMC 機器の保証期間と同じです。
3. (i)「EMC Select」と認められる、または(ii) EMC 以外の事業体のライセンス契約に基づいて提供されるソフトウェアの保証期間は、当該ソフトウェアに付属しているライセンス使用許諾契約書に別途記載されているとおりとします。
4. 上述の保証期間は、EMC に提出された発注書に記載されているソフトウェアに対して、該当する保証期間が有効である間、適用されます。EMC は、上述の保証期間をいつでも変更することができます。そのような変更については、このサイトに掲載し直すことによりお客様に通知するものとします。ただし、このような変更はいずれも、その変更日より前の日付を持つ有効な EMC の見積書に基づく注文書に記載されているソフトウェアに対しては、適用されないものとします。

お問い合わせ

詳細については、EMCセールス担当者またはEMC認定リセラーまでお問い合わせください。



Copyright © 2008-2017 Dell Inc. or its subsidiaries. All Rights Reserved. Dell, EMC, Dell EMC and other trademarks are trademarks of Dell Inc. or its subsidiaries. Other trademarks may be the property of their respective owners. Published in the USA

H4275.2-J

EMC Corporationは、本文書に記載される情報が、発行日時点で正確であるとみなしています。この情報は予告なく変更されることがあります。

2017年6月20日改訂